

議案第1号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定する。

平成25年2月25日提出

新居浜市長 石川 勝行

認定する路線

路線 番号	路線名	起 終 点 点	経 過 地
1059	中村四丁目3番線	中村四丁目2923番5地先から中村四丁目2925番3地先まで	市道土橋三ツ石線から東へ中村四丁目2925番3地先まで
1060	高津町3番線	高津町741番12地先から高津町741番14地先まで	市道新居浜港田の上線から北へ高津町741番14地先まで
1061	中筋町二丁目2番13号線	中筋町二丁目1495番44地先から中筋町二丁目1495番48地先まで	市道中筋町二丁目2番12号線から東へ中筋町二丁目1495番48地先まで
1062	中筋町二丁目2番14号線	中筋町二丁目1495番49地先から中筋町二丁目1495番53地先まで	市道中筋町二丁目2番12号線から東へ中筋町二丁目1495番53地先まで
1063	中筋町二丁目2番15号線	中筋町二丁目1495番54地先から中筋町二丁目1495番58地先まで	市道中筋町二丁目2番12号線から東へ中筋町二丁目1495番58地先まで
1064	宇高町五丁目7番線	宇高町五丁目180番1地先から宇高町五丁目180番1地先まで	市道宇高田の上北通り線から南へ宇高町五丁目180番1地先まで
1065	河内町10番線	河内町乙471番7地先から河内町乙471番8地先まで	市道河内西筋線から西へ河内町乙471番8地先まで
1066	八幡一丁目11番線	八幡一丁目甲739番11地先から八幡一丁目甲739番11地先まで	市道下原浮島線から南へ八幡一丁目甲739番11地先まで
1067	寿南北線	寿町甲3856番12地先から寿町甲3883番1地先まで	一般県道国領高木線から南へ寿町甲3883番1地先まで

提案理由

道路法第8条第2項の規定により、本市における未認定道路を市道に認定するため、本案を提出する。

参照条文

道路法（昭和27年法律第180号）抜粋

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3～5 （省 略）